

議 員 派 遣 案（第 29 号）

令和 7 年 12 月 18 日

次のとおり議員を派遣する。

県 政 調 査

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 目 的 | 先住民族の文化伝承共有の場を運営する「ウポポイ 民族共生象徴空間」、不登校生徒へのきめ細やかな指導を行う「星槎国際高等学校本部校・もみじ中学校」、カスタマーハラスメントについて様々な取組を行う「北海道庁」、多文化共生の取組を行う「JICA札幌」を調査することにより、本県における今後の施策の参考にする。 |
| 2 | 派遣場所 | 北海道 |
| 3 | 期 間 | 令和 8 年 3 月 29 日から令和 8 年 3 月 31 日まで |
| 4 | 派遣議員 | 5 人 |